

令和3年9月27日

第8回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年9月27日(水) 午後1時30分(開会) 午後2時05分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
3番 本間 充 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 7番 和田 修一
8番 中野 将大 ~~10番 吉田 雅利~~
~~11番 森永 直幸~~ 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志
~~15番 海馬澤 功~~ 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
8. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第8回日高町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は11名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日もご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。新しく任命された中野委員につきましては、これから皆さんとともに、令和6年3月まで行動をとるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。稲の方も大分後半戦に入っているのかなと、そんなような思いでございますけれども、豊作基調ということで本来であれば喜ばなければならないところでございますけれども、米については全体的に消費量も減っていて、ピークからみれば半分の、52キロぐらいが国民一人当たりの消費動向であるようであります。それに加え、昨年からのコロナということで、外食産業含めてですね、米の消費が厳しいという状況の中で、今210万トン以上の在庫を持っているということで、適正在庫というものが大体170～180万トンという話を聞いてございます。本州あたりは結構厳しいようでありまして、7年ぶりぐらいの低価格だという話を聞いてございます。酪農に関しても生乳の方は若干だぶつき気味ということで脱脂粉乳にするという状況の中で価格が低迷しているということで、補助金などの救済をすとなつてございます。米も含めて基金的にはもう取り崩してしまうということで、来年度は新たに積みなおすということになっておりまして、これらいろいろ補てんをしながら、再生産に結び付くようにということで、自分たちも出資してやらなければならないという厳しい段階にはいつているというふうに思っております。軽種馬生産については今年のセールについても10月が残っているようでございますけれども、まずまずの成績を収められるといわれています。軽種馬の方は再生産には問題ないのかなと思っておりますけれども、繁殖頭数が大分増えているようでその辺についても、どういう風に流れるかはですね、常にアンテナを建てながら自分の経営についてはきちっと対応していただければなと思っております。肉牛については若干、先月から見れば下がっているということもありますけれども、まだ問題になる価格ではないかなと思っております。何とかこのまま行っていければなという風に思っております。枝肉市場については若干低迷してると言いながら、アメリカから入っている輸入の牛肉が上がっているということで、外食産業の関係で丼物が上がったという話がでている状況でございます。ここにきて大豆だとか、小麦だとかいろいろな部分で中国の消費がかなり進んでいて、足りないという中、輸入を進めているという状況で、全世界的に見ると厳しい状況になっていて、価格が吊り上がるというような状況があるというような話も聞いてございます。本当にグローバルな中での農業でございますので、皆さんも注視しながらですねそれぞれの生産に励んでいただければなという風に思うところでございます。コロナにつきましても、明日で解除ということになるようでもありますけれども、まだまだ道段階もいっぺんに開放するというのはやっぱり怖いという状況の中で、2週間ほどのスパンを見て調整をして、それを見ながらまた検討していくことになるのだらうと思っておりますけれども、兎にも角にも1年を今まで通りの生活スタイルを組まざるを得ないのかなと思っておりますので、各委員さんについてもコロナについては十二分に原則にのっとり、取り組んでいただければ大変ありがたいかなという風に思っております。農業委員会の総会については、休会することもなく皆さんのご協力を得て、今日までやってきたということにつきまして深く感謝を申し上げたいと思ひますし、今後ともお願い申し上げながら本日の総会を開催していきたいと思ひます。本日の総会につきましては報告1件、議案5件ということであります。慎重に審議いただくことをお願い申し上げて、冒頭の挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、2番高橋委員、3番本間委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p> <p>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願ひます。</p>
事務局	<p>諸般報告 配布資料の朗読・説明</p>
議長	<p>ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。</p>

	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号 について議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 2 番 高橋 委員
高橋委員	場所については、15ページになります。 9月24日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、放牧地として利用されており、一部に馬の休憩舎、農業用施設が建っていました。登記簿地目は保安林ですが、申請人が調査したところ、昭和47年に保安林が解除されていたということが判明し、今回変更登記するということで、申請されたということです。特に問題は無いかと思われますのでよろしく願います。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 13 番 高橋 委員
高橋委員	9月24日に伊藤会長、高橋良尚委員、私と事務局で現地を確認しております。 場所は16ページになります。当該地は社宅が建っているほか、砂利が曳かれた道路であるとか、雑草が生い茂っていたり、隣接している採草畑とは違い、農業に利用できるような状態ではなく、農地以外として確認しました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 3 番 本間 委員
本間委員	場所については、17ページになります。 9月22日に吉田委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、牧草が栽培されており、「農地」として確認してきましたので、ご審議のほどよろしく願います。
議長	次に、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 8 番 中野 委員
中野委員	場所については、18ページになります。 9月22日に吉田委員、本間委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、以前は住宅や牛舎、倉庫などがありましたが、現在はすべて整理され、牧草が栽培されて

	おり、農地として確認してきましたので、よろしくお願ひします。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願ひます。7ページをお開き願ひます。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願ひます。次のページをお開き願ひます。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページに記載されておりますとあり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です
議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件であります。それでは、No.1について、地区委員から補足説明がありましたら願ひします。 3 番 本間 委員
本間委員	場所については、20ページ、農地法第3条の になります。 9月22日に吉田委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、譲受人の放牧地と隣接しており、効率的に利用ができるものと思われまますので、よろしく願ひします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。
事務局	次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願ひます。9ページをお開き願ひます。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願ひます。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書2ページから4ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとあり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が1件であります。それでは、まず No.1について審議をさせていただきたいと思ひます。 ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則 第13条 議事参与の制限により、8番 中野委員 におかれましては一時退席を願ひします。
	(中野委員退席)
議長	何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。 中野 委員はお戻りください。
	(中野委員着席)
議長	次に、No.2、No.3について審議をさせていただきたいと思ひます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)

議長	それでは、No.2、No.3は決定いたします。 次に、議事日程第8、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	13ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、農業用施設への転用です。農地区分は農用区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の5ページから7ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いいたします。 3番 本間 委員
本間委員	場所については、19ページになります。 現地は、昨年8月にゴミ庫・機械庫に転用した所の横になります。堆肥場の建設ということで、特に問題は無いと思われしますので、よろしく願います。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年9月29日

日高町農業委員会 会長 _____

2番 _____

3番 _____